

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 第137回定例会・会議録

日 時 平成26年11月5日(水) 18:30～21:00
場 所 柏崎市文化会館アルフォーレ マルチホール
出席委員 浅賀、新野、石坂、加納、川口、桑原、佐藤、三宮、高桑、高橋(武)、
高橋(優)、竹内、武本(和)、千原、徳永、内藤、中原、前田、吉野
以上 19名
欠席委員 武本(昌)委員
以上 1名
(敬称略、五十音順)

来 賓 中央地区コミュニティ振興協議会 西川会長
比角コミュニティ運営協議会 内山会長
その他出席者 原子力規制委員会 原子力規制庁
柏崎刈羽原子力規制事務所 内藤所長 山崎原子力防災専門官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 橋場所長
新潟県 市川原子力安全広報監 今井主任
柏崎市 内山危機管理監 小黒防災・原子力課長
関矢課長代理 若月主任
刈羽村 太田総務課長 山崎主任
東京電力(株) 横村所長 長野副所長
西田リスクコミュニケーター
宮田原子力安全センター所長
室星防災安全部長
武田土木・建築担当
杉山地域共生総括 GM
中林地域共生総括 G
徳増地域共生総括 G
(本店) 伊藤立地地域部長
佐藤リスクコミュニケーター
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 石黒主事
柴野職員 品田職員

◎事務局

始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日はお疲れ様でございます。テーブル上に来賓の方と委員様に名札が用意してございます。胸にお付けさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。最後に事務局が回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また会場入り口に「地域の会10年の記録」を用意させていただきました。ご利用の皆様にはぜひともお持ちいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

それでは本日の地域の会定例会に大変お忙しい中、出席をいただきました来賓の方々を紹介させていただきます。最初に柏崎中央地区コミュニティ振興協議会会長であります、西川辰二様でございます。少し着席が遅れておりますが、もう一人の来賓の方につきましては、比角コミュニティ運営協議会会長の内山清様でございます。着席次第紹介させていただきますのでよろしくお願いいたします。来賓の方々には最後にこの会をご覧いただいた感想を5分以内でいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に委員の皆様には所感表明の持ち時間ではありますが、一人2分となっております。ベルを1分30秒で1回、2分で2回鳴らしますので2分以内で終了いたしますようご協力をお願いいたします。

また、毎回お配りしました資料の確認をいたしておりますが、本日は時間の関係から省略させていただきます。不足等がございましたら事務局へお申し出ください。よろしくお願いいたします。

次にお願いでございますが、携帯電話はスイッチをお切りいただくかマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また傍聴の方、プレスの方で録音される場合はチャンネル4のグループ以外をお使いいただき自席でお願いいたします。委員の皆様とオブザーバーの方はマイクをお使いになる時はスイッチをオンとオフにさせていただきますようお願いいたします。また傍聴者並びに報道関係取材につきましては会の進行の妨げとならないようご配慮をお願いいたします。傍聴の皆様から意見等の発出はできませんのでご了解をお願いいたします。

それでは、第137回地域の会定例会を開催させていただきます。会長さんから進行をお願いいたします。

◎新野議長

こんばんは。今日は137回の定例会を開かせていただきます。

柏崎の街の中で今日はさせていただくんですが、年に2回ほどは広報センターでしています定例会を各地に少し足を延ばして、市民の方々に近づいて開催をしようという中の一貫として今日は街の中に歩み出て参りました。よろしくお願いいたします。

前回からの動きを少しさせていただいて、1ヶ月の報告事項と質問をさせていただくのが(1)です。

(2)では、先月視察いただきました東北電力さんのご協力のもと女川を視察させていただいた感想を含めて委員が所感を述べますのでお聞きいただければと思います。よろしくお願いいたします。座らせていただきます。

では、前回からの動きですが東京電力さんからのご報告をお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

それでは、東京電力長野から報告をいたします。お手元の資料をご覧いただきたいと思います。

まず、不適合関係でございますが、公表区分のⅢが3件ございました。内容ですが、けが人の発生が2件、5号機の非常用ディーゼル発電機の不具合が1件でございます。

6ページをご覧いただきたいと思います。

非常用ディーゼル発電機の不具合の概要となります。非常用ディーゼル発電機は所内電源喪失時に電源を供給する安全上重要な設備でございますが、点検終了後の試運転で起動しなかったという不具合でございます。原因のほうは調査中でございます。再発防止を図ってまいります。尚、プラントの安全性については別に2台の非常用ディーゼル発電機が待機状態でございますのでそれによって安全を確保しているという状況でございます。

次に19ページをご覧ください。今年度の冬の需給見通しについてお知らせをしております。電力の安定供給を確保できると考えておりますが、現状は火力発電所の高稼働、あるいは揚水発電によって供給力を確保しているという状況にございまして、経年火力を中心に予断を許さない状況に変わりはなく、トラブル防止に万全を尽くしてまいります。

次に21ページをご覧ください。本日夕方に発表しておりますが、原子力安全改革プランの進捗状況についてお知らせをしております。当社は二度と福島事故のような過酷事故を起こさないために改革を進めるということで2013年3月にこの改革プランを策定し取組みを行っております。その取組み状況について四半期に一度お知らせをしているというものでございます。

次のページ以降にその概要、並びにその取組みに対する外部の監視委員会委員長のコメントを添付しておりますので後ほどご覧いただければと思います。本資料のご説明は以上です。

次に資料は用意しておりませんが、毎月ご報告させていただいております追加の地質調査の状況についてです。大きく報道もございましたが、先月の30日、31日に原子力規制委員会の現地調査が行われました。現地調査では5～7号機側の立坑、あるいは敷地周辺の状況やボーリングのコアなどをご確認いただいております。今後、この確認結果を踏まえ安全性の審査が進められるということになります。

尚、刈羽村寺尾地区で実施をしておりますトレンチ調査とボーリング、敷地内の荒浜側の立坑、こちらのほうは引き続き現場作業中でございます。これらも含め追加の地質調査全体としては、もうしばらく時間を要するという状況でございます。

続いて福島第一の状況についてご報告いたします。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力）

東京電力の佐藤でございます。福島第一原子力発電所の状況についてご説明いたします。

今日はA4の冊子、「福島第一原子力発電所の現状と廃炉に向けた取組み」というものをお配りしております。こちらは今日ご説明いたしませんけれども、後でご覧いただければと思います。こちらの資料は、表紙に書いてございますように廃炉汚染水対策福島

協議会という福島地域の自治体や関係団体の代表の方々に構成された会議体で公表された資料になっております。後でご覧いただければと思います。

それでは A3 横長の「廃炉・汚染水対策の概要」でご説明いたします。

使用済燃料プールからの燃料取り出しにつきましては、1号機と2号機と3号機は現在、瓦礫の撤去や除染作業を行っている段階です。4号機につきましては、燃料を取り出している段階です。右側の写真にございますように、現在ほぼ約9割程度の燃料の取出しが完了しております。写真の上に平成26年11月に使用済燃料、12月に新燃料の取り出し完了を予定していますと書いてございますけれども、このうち使用済燃料につきましては今日取り出しが完了しております。現在残っているのは未使用の燃料だけになります。

紙面の中ほどですけれども、現在地下水が建物の中に流れ込んでいまして、一日約400tの汚染水が増えているという状況です。これにつきましては、左側にありますように、3つの方針のもとに①から⑨までの対策を行っているところでございます。そのうち代表的なものは右側に3つ記載されておまして、ひとつは多核種除去設備、いわゆるALPSといったものです。もうひとつは凍土方式の陸側遮水壁、3番目は海側遮水壁、3つを代表的に書かせていただいております。今日は時間がないのでこちらの内容については割愛させていただきたいと思っております。

裏面にいきまして、中長期ロードマップの進捗状況の概要をご説明いたします。上に記載してありますように1～3号機の原子炉と格納容器の温度は25度から45度で安定的に推移しております。また、原子炉建屋から放出されております放射性物質による被ばく線量につきましては、敷地境界で年間0.03ミリシーベルトというふうに評価しております。これは地面や食べ物の中に含まれております自然界の放射性物質による被ばく線量の約70分の1に相当する値になります。

先ほどのA4の冊子の中にも日常生活での被ばく線量、あるいは病院で検査を受けた時の被ばく線量が解りやすく書かれてありますので後でご覧いただければと思います。

それでは、左上のトピックスからご紹介いたします。1号機の建屋カバーの解体になります。1号機にはプールの中にまだ燃料が残っていますのでカバーと瓦礫を撤去してプールの中から燃料を取り出す計画にしております。カバーを解体する前に、屋根カバーに孔をあけまして、中に飛散防止剤を散布しております。現在1枚屋根カバーを外しておりますけれども、これからもう1枚取り外して合計2枚取り外した状態で中の状態を調査しまして12月初旬までに一度復旧する予定にしております。

ここに書いてありますように10月28日ですけれども飛散防止剤を散布するノズルを挿入しているときに突風にあおられまして若干開口部が広がっております。

面積としては屋根全体の0.07%程度です。モニタリングポスト、ダストモニターなどでも有意な変動、線量の変動というのはございませんでした。

次にタンク内にある汚染水のリスク低減ですけれども、こちら現在多核種除去設備いわゆるALPSといったものが3種類ございまして、これが全系統で運転を行っているところです。これに加えて放射性物質のひとつであります、ストロンチウム、これを除去する装置も複数台設置することを進めておまして、これらを使いましてタンク内の汚染水を浄化してリスク低減を図っている状況でございます。

それから右側のタンクエリア台風対策の改善です。タンクの周りには堰があるんですけども、この堰の高さをかさ上げするなどしまして今回台風18号と19号が来襲したわけなんですけれども、この状況でも雨水が堰の中から外に漏れ出すことはなく、きちんと適切に処理することができております。

その下の台風通過後の地下水ですけれども、この台風が通過したあとに護岸近傍の地下水の放射性物質濃度が一部上昇したということがございました。ただこの護岸にはすでに地盤改良作業を行っております、地盤改良部分の上流側では地下水も汲み上げているといった作業を行っております。

従いまして海への流出というものはないというふうに考えておりました、港湾の内外で測定いたしました海水の放射性物質濃度につきましても変動は特にございませんでした。

その下は4号機の使用済燃料プールの燃料取り出しですけれども、こちらは先ほどご説明いたしましたので割愛いたします。

記載はちょっと古いですが、先ほど申しましたように使用済燃料についてはすべて取り出しを終えておりました、現在残っているのは未使用の燃料だけになります。

その下のサブドレン設備になります。建屋周辺の井戸、いわゆるサブドレンというところから地下水を汲み上げて浄化するという試験を現在行っておるところでして、この結果がまとめ次第、また皆様のほうにご報告したいというふうに考えております。

それから、その左側の海水配管トレンチです。2号機の海水配管トレンチと建物の接続部分、この凍結を現在行っているんですがさらにここの部分を補強するためにセメントのようなものを流し込んでおります。この接続部分の遮断ができましたら、トレンチの中に溜まっております汚染水を抜き取って、中をコンクリートのようなもので埋めてしまうというようなことを計画しております。

その左側の物揚場前の海底土の被覆ですけれども、港湾の中の海底の土が舞いあがらないようにするためにその海底の土の上にセメントのようなものを覆うという作業をしております。この物揚場前という部分。この一部分について工事が完了しました。残りの部分につきましては今年度中に被覆作業を完了させる予定でおります。

その左側、1、2号機の燃料取り出し計画です。1号機につきましては、プールの中の燃料を早く取り出すということを考えておりました、4号機と同様にプール取り出し用のカバーを設置いたします。2号機につきましては、1号機と違いまして建物の天井がまだ残っているものですから、取り出し方法については最適な方法を慎重に見極めながら判断していきたいというふうに考えております。

真ん中のところに1号機から4号機までのイラストがあります。これは各号機の作業の進捗度合いの違いをわかるようにこのようなかたちで表記させていただいております。この中で3号機の絵を拡大したものが次のイラストになります。画面で表示しております。これは3号機を抜粋したものになっております。左側の絵が8月の定例会でお示した絵になっております。赤い丸が上と下に2つありますけれども上のほうが原子炉の中に残っている燃料を表しておりました、下の丸が原子炉から下に落ちている燃料をあらわしております。

その後8月6日に解析条件を見直してもう一度解析を試みたところ、大部分の燃料が下に落ちているのではないかとということをお知らせさせていただいております。その

結果を受けまして、9月と10月の定例会の資料では上の丸の燃料の部分を少し小さくして、下に落ちている燃料を少し大きく書いております。

今月の資料についてはさらにこれを強調したかたちでさらに上を小さく、下を大きくというようなことで絵を書いております。

もう1枚戻っていただいて、真ん中に書いてございますように公表したときの資料に記載されているように、解析の不確かさというものがかかなりあるものですから、必ずしもこの燃料の大きさというものは定量性を表しているわけではないということをご承知おきいただければというふうに思っております。ということで燃料のイメージ図としては上を少なくして下のほうをより大きくしているという絵を今回付けさせていただきます。福島第一のご説明については以上になります。

◎新野議長

ありがとうございます。続いて規制庁さんお願いいたします。

◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、原子力規制庁の柏崎刈羽原子力規制事務所の内藤です。お手元の資料、ホチキス止めで一括止めてあるのもので、下に通し番号を打ってあるものがございますのでそちらでご説明をしていきます。

まず最初に資料1、1枚めくっていただきまして下のページ1ページと振ってありますけれども、前回定例会以降の原子力規制庁、原子力規制委員会も含めての動きでございます。

最初にありますのが原子力規制委員会の定例会等のものがございますけれども、毎週水曜日にやっておりますけれども、8日からずっと進めてきております。

大きなところといたしましては、2ページのところを見ていただきますと10月22日の定例会でございます。安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組みに係る意見交換の開催についてということで、今後原子炉の設置、業者とか再処理の工場とかありますけれどもそういったところの方と委員会として意見交換を行っていくということが決まっております。第1回目が九州電力ということで、先週10月29日に九州電力の瓜生社長がいらして意見交換を行ったという状況になっております。2回目以降のスケジュールについては、1ヶ月に1回程度1社と意見交換を行っていく予定にしておりまして、現在の予定として東京電力さんとは2月に予定をしている状況になっております。後ろに資料を付けておりますので細かい点はそちらでご確認いただければと思います。

2ページに戻りまして、10月29日の定例会ですけれども今年度の第2回の保安検査の結果について委員会に報告がされて、了承がされております。

柏崎の原子力発電所に関しましては後ろに資料を付けておりますけれども、今回検査をした範囲内においては良好であったという判断をしているものでございます。

あとは3ページ目についていただいて、新規制基準に係る審査会合ですけれども全体として進めてきています。柏崎のものについては下側半分のところにピックアップしておりますけれども10月に入って頻度を上げたかたちで審査会合が行われています。

先ほど東京電力さんからもご報告ありましたけれども4ページを見ていただくと10月30日、31日、耐震関係に関して現地調査を行っております。

資料飛びますけれども、23ページ。資料2で東京電力福島第一原子力発電所関係のピックアップした規制庁の動きを付けております。大きなところとしては10月8日の定例会で報告をしておりますけれども各種事故調委員等から出されている今後の課題というところがありましたけれども、その部分について規制庁規制委員会として現地調査を含めてこういうことであったのではないかということでの報告書をまとめております。これですべて終わったというわけではありませんので、今後も事故分析は進めていくという状況にあります。

あとは、特定原子力施設監視・評価検討会ですけれども、10月3日、10月31日に開かれております。直近の第28回、10月31日ですと先ほどもお話ありましたけれども、海水トレンチといって海に伸びている配管の中に汚染水が入っているんですけれどもそこを凍結するという話して進めていましたけれども、なかなか凍結しないということでコンクリート等で固めることについて進捗状況、コンクリートを入れると当然固まる時に温度が上がるんですけれどもそれが影響を与えなかったという温度データを含めて示していただいて議論がなされている状況です。

25ページにいきますと資料3ということで福島関係を中心ですけれども放射線モニタリング情報でございますが、最新のデータのあり場所を示しております。特に変動があったというものではありませんが、あとでホームページ等でご確認いただければと考えております。

最後に27ページでございますが、委員から質問がでておりますのでそれに対する規制庁としての考えを示させて頂いております。規制庁からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。資源エネルギー庁さんお願いいたします。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁事務所の橋場でございます。よろしくお願いいたします。

お手元のクリップ止め、資源エネルギー庁と書いた資料でご説明いたします。

前回定例会以降の主な動きということで、主に資源エネルギー庁のこの1ヶ月の動きでございます。

まず1ポツ、原子力・エネルギー政策の見直しということで、これはエネルギー基本計画が4月に出ましてその具体策を各委員会を作りまして検討をしております。

(1)の原子力小委員会は原子力関係の具体策の検討をしておりますして、10月は2回開かれております。第7回と第8回が開かれておりますして、第7回では、原子力の平和利用と核不拡散の貢献ということで、それから第8回では国民、自治体との信頼関係構築等ということで議論をしております。この第8回では立地地域の先進的な取組みということで、この地域の会の活動について新野会長にこの委員会に出席していただいて、地域の会の活動をご説明いただいております。この会ではここにちょっと書いていますけれども、このテーマとは別ですけれども、事務局から廃炉会計制度の見直しの着手ということで、老朽化した原子炉の廃炉を進めるということで会計制度の見直しの検討を着手するということが示されております。

(2)原子力小委員会の中にさらにワーキンググループを作っておりますして、自主

的安全性向上・技術・人材ワーキングということで第2回目が10月28日に開催されております。これは今後のロードマップを作っていこうと、年度明けを目途に作るということで進めております。

(3) は新エネルギー関係でございます。新エネルギーの小委員会が2回ほど開かれておりまして、最近話題になっております固定価格買取制度が電力会社のほうから買取留保ということでそれに対する対応ということで、制度の見直し検討を開始しております。第5回、第6回ということで具体策の検討をしているところであります。

(4) はその新エネルギー小委員会の下にワーキンググループを設置しまして、系統ワーキングということで、電力会社が買い取りを留保しているということで実際に接続可能量が本当に逼迫しているかというあたりをこのワーキングで検証することと接続可能量拡大の審議を行うということで10月16日に1回目を開催しております。

裏側にいきまして、このワーキングですが2回目では接続可能量の算定方法ですとか具体策、拡大策について議論をしております。

それからもうひとつ省エネルギーの小委員会というのは(5)にありますように開催されております。

(5) は電力システム改革の制度設計ということでこちらもワーキンググループを設置しまして第9回目が開かれております。

それから大きな2ポツ、高レベル放射性廃棄物の最終処分計画見直しということで、今年の5月まで放射性廃棄物ワーキンググループというのを開催して、今後の方向性について中間取りまとめをしておったんですけども、その5月以来の開催ということで10月23日に第12回目が開催されております。これはこの枠の中に書いてありますように9月30日に最終処分関係閣僚会議が開かれまして、そこで今後の最終処分候補地の選定のための具体的な検討ということでこのワーキンググループを立ち上げております。この会では国が提示する科学的有望地の位置付け等について議論がされております。

3ポツですが、福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策ということで定例の会議ですけども(1)にありますような廃炉汚染水対策福島評議会、(2)にありますような廃炉・汚染水対策現地調整会議といったものが開かれております。

それから(3)、(4)にあります、各対策に対するタスクフォースをつくって技術的な検討を進めております。ひとつは(3)にあります陸側遮水壁のタスクフォース、これにつきましては第13回目が開かれておりまして、凍土遮水壁の閉合手順について議論と書いてありますけれども、どのような位置で遮水壁を順番的に凍らせていくかというようなことを議論しております。

(4) のトリチウム水のタスクフォースですがこちらもALPSなどで除去できないトリチウムの処分についての検討をしておるんですけども、その中の選択肢のひとつとしてこの会では浅地中処分ということでセメントを固化して浅い地中に処分する方法についても議論をしております。

5ポツ、その他ですけども、ひとつ目は電力需給検証小委員会ということで2

014年度、今年の夏の電力需給の検証、今年の冬の需給見通しの検討を行っております。最終的には報告書案、この検証の小委員会の議論がまとまって10月23日に報告書を公表しております。報告書の中身はここに報告書概要ということで書いてございまして今年の冬季の需給見通しは予備率3%を確保できる見通しということでございます。合わせてコスト抑制策ですとか、エネルギー減の多様化、調達源の多角化に取り組む必要ありというコメントが付いております。

それから(2)は北海道電力の電気料金の再値上げが認可されました。

(3)は経産大臣から電気事業連合の会長に廃炉の早期判断の要請が行われております。

最後ですが、宮沢経済産業大臣の現地視察ということで11月1日に福島第一原発、それから11月3日に九州電力の川内原発及び鹿児島県知事等に面談を行っておりまして、川内原発の再稼働にあたっての政府の立場を説明しております。

もうひとつの紙で「委員ご質問へのご回答」ということで徳永委員からご質問がありました、前回提示しました経済産業大臣から鹿児島県知事に宛てました文書の写しということで、川内原発の再稼働にあたりまして政府の方針について書かれた文書でございます。特に裏側に下線が引いてございますが、政府が責任をもって対処するというのが記載されております。こちらからは以上です。

◎新野議長

新潟県さんお願いいたします。

◎市川原子力安全広報監（新潟県）

新潟県原子力安全広報監、市川でございます。お手元に前回定例会以降の行政の動き、右肩に白抜きで新潟県と書いたもの、綴ったものと、申し訳ありません1枚別紙でワンペーパー用意してございますのでこちらをご覧ください。

まず安全協定に基づく状況確認でございます。10月10日柏崎市、刈羽村と共に月例の状況確認を実施しております。確認内容についてはご覧のとおりでございます。次に安全管理に関する技術委員会といたしましては、10月7日に第3回目の技術委員会を開催しております。内容としましてはフィルタベントを行う際の事故想定についてということで、ケースについての委員からの疑問について東京電力のほうからご回答いただいております。併せまして福島の事故の検証を行う課題別ディスカッション、こちらで高線量下の作業についての検証を行っているところでございますけれども、その議論を踏まえた課題というものが委員から示されました。その提言案について委員からいただいております。

その他といたしまして、10月30日発電所敷地近傍における原子力規制委員会の現地調査の状況について確認をしております。

それから10月31日報道発表ということで、1枚はぐっていただいて3ページ目、来週の火曜日、11日になりますけれども原子力防災訓練を実施しますということで報道発表をさせていただいております。併せまして、1枚紙で別途お配りしているところに、これが新聞広告になりますけれども、この新聞広告につきましては今度の土曜日、8日に新聞に入れさせていただく予定としております。

すみません、元のページに戻っていただきまして、報道発表資料でございますけ

れども原子力防災訓練を実施しますという四角囲みの下、2、3行ほど書いておりますけれども、『新潟県地域防災計画に基づきまして、関係機関から住民への円滑な情報伝達や、各機関の災害対策本部等による情報収集、状況判断及び意思決定体制の確認等に主眼を置いた原子力防災訓練を実施します』ということで住民の皆様には何かあったときに避難行動であるとか、退避行動、これを適切に行っていただくためには迅速な意思決定と適切な情報伝達、これが必要であると考えております。そのために今回様々な対策本部がありますけれども、今のページの1枚はぐって裏のところに全体図ということでお示ししてありますけれども、右上のほうに県庁とありましてその下に丸で書いてTV会議、FAX、電話、その左にはPAZの市町村役場、右にはUPZの市町村役場、それからオフサイトセンター等結んでいる絵がございますけれども、こういった各機関において適切な情報を共有しながら意思決定していくと。こういうことが適切にできるかどうかというのが今回の訓練の主眼であります。加えまして県庁と書いたところの右に枠が囲ってありまして、『②内閣府が現地本部を設置・運営』と記載してございますけれども今回、自然災害の担当となります内閣府の現地災害対策本部というのが県庁に立ち上がります。県庁の災害対策本部に出席していただきましてこちらの連携を確認するということも主眼としております。併せまして刈羽村の住民の方にご協力いただくこととなりますけれども、全体図の中では左上、『神林総合体育館（村上市）』という記載がございますが、実際広域避難の受け入れ先となる村上市におきまして、受け入れ態勢こういったところの検証を行うこととしております。こういった訓練を通じまして出てきた課題につきまして参加している機関で共有することによって、その課題を共有した先に解決策を見出していこうというのが今回の訓練の目的でございます。

資料でございますけれども最後に『地域の会の委員質問への回答』ということで記載しておりますけれどもこちらはご一読ください。以上です。

◎新野議長

柏崎市さんお願いします。

◎小黒防災・原子力課長（柏崎市）

柏崎市の小黒でございます。よろしくお願いします。

私どもも、10月10日新潟県、刈羽村と月例の状況確認を行っております。30日木曜日になりますがこれは先ほどの説明のとおり、原子力規制委員会及び規制庁による現地調査の状況を新潟県、刈羽村と確認をさせていただきました。

前回定例会において委員からご質問をいただいておりますので別紙によって回答をさせていただきます。

それから本日、市長の定例記者会見で原子力防災訓練の実施について発表をさせていただきました。皆様のお手元に『柏崎市原子力防災訓練について』という資料を配布をさせていただいておりますし、もう1枚市民向けなんですけど、本配送しましたけれども訓練のお知らせをお配りしてございます。

また、避難準備区域UPZの24のコミュニティ地区への避難計画の説明会ということで先回もお話をいたしましたけれども10月4日から順次実施をしております。今のところ半分の12のコミュニティ地区で済ませております。全ての地区の

説明が終わるには12月中旬くらいを予定しております。以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。刈羽村さんお願いします。

◎山崎主任（刈羽村）

刈羽村総務課の山崎です。よろしく申し上げます。

刈羽村の前回定例会以降の動きについて説明させていただきます。10月10日、安全協定に基づく状況確認を、新潟県並びに柏崎市と実施しております。

次に10月30日、刈羽村防災会議及び刈羽村国民保護協議会を開催いたしまして、刈羽村地域防災計画、国民保護計画、原子力災害、避難するための行動指針と避難計画について修正、変更の審議と策定報告を行いまして承認をいただいております。

9月3日から10月3日まで実施しましたパブリックコメントの結果を刈羽村ホームページで公表しております。ご確認いただければと思います。最後に原子力防災訓練及び委員質問に対する回答は別紙のとおりでございます。ご確認ください。刈羽村からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。防災絡みのお話も少し入ってはいるんですが（2）に移ります前に（1）で委員から質問とかご意見がありましたらお願いいたします。

（2）では、できましたら女川とか去年の福島の見察に関することを2分しかございませんので、メインがそちらになるかと思っておりますので、防災のことに關しましたらお願いいたします。高桑委員お願いいたします。

◎高桑委員

高桑です。エネルギー庁に質問いたします。先ほど文書を付けていただきました、委員の質問に対する答えということで、経済産業省から鹿児島県知事に出した文書を付けていただきましたがその中で裏側ですけれども、アンダーラインが引いてあるところがありますが、『政府は関係法令に基づき責任を持って対処いたします』という、その関係法令というのを具体的に次回でよろしいですのでお知らせいただければと思います。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

今でけっこうなんですけども、ここは原災法と原賠法ということで、原災法は原子力災害対策特別措置法、原賠法は原子力賠償法ですか、この2つを主に想定しております。

◎高桑委員

それに関連しまして、それは具体的にはどんなものが対象になっているのかというのがわかりにくいので、もう少しその内容について詳しくこういうことが法令上で責任をもって対処するようになっているんですよ、ということを次回お願いしたいと思います。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

法律の中に国の責務という条文がございます、その条文に対して国が果たすべき責任があるということですのでまさにその部分になると思うんですけども、

次回また改めてご説明いたします。

◎新野議長

お願いいたします。

◎高橋（優）委員

高橋といいますけれども、規制庁の内藤さんにお聞きしたいと思います。

今日の説明では柏崎刈羽原子力発電所の6、7号機の審査状況というのがあります。152回開かれているということなんでしょうけども、この震災後から3年8ヶ月くらい経つんですけれどもこの間、大きないろんな形式的な取組みは変更だとかあったと思うんですが、一番大きなものは私がかつて経済産業省の下にあった推進と規制が一人の大臣の元にあったものが充分機能してないということで、当会でも意見書を上げたという経緯もあって国民の批判に押されて、これで2年くらい経つんでしょうか。原子力安全・保安院から切り捨て、委員会規制庁になったというのは。新潟県も確かずっと指摘していたんです。確かに規制委員会となって行政組織法上は非常に独立性の高い三条委員会として位置付けられてはいますけれども、この柏崎刈羽の審査状況はやはり原発の設備が新規基準に適合しているかどうかというのを判断するけれども、住民の命や安全の確保に関する点については説明責任を放棄しているというふうに私は感じます。

一番大きなものでは、例えば2007年の中越沖地震をきっかけにできた免震重要棟なんかも暫定的な処置とされているわけだ。他には例えば事故時の原発1基あたりからの放射性廃棄物の排出上限が100テラベクレルに設けられています。これは住民が被ばくをする可能性があることになっているわけです。

私はここでひとつ言いたいのは、新潟県、技術委員会を作って新潟県の中越沖地震のことをずっと検証している。規制庁になってから、この技術委員会で検証することに対してここに例えば規制庁事務所が参加をしているいろんな新しい知見を意見交換するということは非常に大事なことだと思っていましたけれども、保安院の時にはずっと新潟県の招請もあってだと思うんですが、最近わかったことはここに規制事務所規制委員会になってから、あなた方は一貫して参加を拒否しているというふうに最近の情報でわかったんですが、非常に看過できないことだと思いますので、これはなぜ規制事務所になった途端にこの技術委員会に参加しなくなったのか説明を受けたいと思いますがいかがでしょうか。

◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁内藤です。技術委員会ですけれども、あれは新潟県が技術的な観点で福島を検証を行うということでやられているものだと考えております。

◎高橋（優）委員

だけど新潟県からはずっと招請されているんじゃないですか。

◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

国は規制委員会は規制委員会として自分たちの法律上の責務としての検証を行っています。ですので別々に行っているもので一緒に検証するというので立ち上げているものではありませんので別々の立場で検証を行っているということです。

◎高橋（優）委員

新潟県さん毎回招請しているんじゃないですか。

◎市川原子力安全広報監（新潟県）

出席についてお願いしているところであります。また規制委員会のほうでも現在検証中で結論が出ていない項目もあると承知しておりますが、規制委員会さんのほうで何らかの結論が出た場合にはどうのご判断をされたのかについてお聞かせいただきまして、そのお話しを元に委員の中でもそういったご意見も踏まえて議論をしていただきたいとは考えております。

◎新野議長

ありがとうございます。一応事実を確認したということによろしいでしょうか。はい。ほかにありますか。はい。竹内委員に武本委員。はい、お願いいたします。

◎竹内委員

すみません、竹内です。私がちょっと質問というか意見をお聞きしたいのが、規制委員会さんなんですけど、今回 SPEEDI の運用を事実上やめるというような感じなんですか。イメージでここにも書いてあるんですが。福島のとくに震災直後の地震が、SPEEDI の情報はほとんど発せられず官邸からは直ちに影響はないだとか、国民からするとすごく不安な情報しか出てこない中で、震災後、福島で計算した情報は意外と正しかったというような記事を見たような記憶があったんですが、我々は確かでなくとも「確からしい」情報というのが意外と国民は求めているのかなど。この委員の中からも特に正しい情報が出てくるまでの実測値に基づくということは実測で実際に放射線が届いてから情報が発せられることだと思うんですが、毎回委員の中から被ばくは避けられないのかというような意見がある中で、SPEEDI の考え方、もしくは SPEEDI に代わる予備、予知的なシステムがまた新しく開発中だったりするのかということをお聞きしたいんですが。

◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁内藤です。SPEEDI のシステムですけれどもこれは気象庁の気象予測、風向と風速と発電所から出る実際の放出源というか、どの核種がどのくらいの量出ますかというデータを入れて予測計算をするかたちになるんですけれども。福島のとこのやつも中で検証して一部は出ていますけれども、実際の気象予測に基づいた計算結果と実際の拡散方向が相当違っています。おそらく皆さんが記憶にあるのは飯館村方向に行ったやつについてよく合っているというデータだと思うんですけれども、あれは SPEEDI で予測計算したわけではなくて実測データに合わせて逆計算をした結果ですので当然合っているわけなんですけれども、予測計算したものについてはかなり合っていない。逆にいうと予測計算に基づいて避難をしていると被ばくする方向に避難をする結果になったというデータがかなり多くあります。そういう中で SPEEDI については現状その予測に基づいて避難をするということはやめましょうというのは逆にいうとその予測によって余計に、より被ばくさせるリスクが非常にあるので、その使い方はやめるという意思決定をしたものです。今後、SPEEDI を含めてどういうかたちでやっていくのかということについては今検討を進めているという状況にあります。

◎新野議長

他の委員さんも何か簡単に質問が。同じレベルであれば。はい。

◎武本（和）委員

別のことを聞く前に。今のことを。今日議論する時間はないと思います。ないと思いますが、私の記憶ではという言い方をすると、事故後2日目くらいから断片的な実測値が出てきている中で浪江の人が避難した山間部の地域が非常に高い線量を確認した、それから予測もあった、にも関わらずそこに数日間浪江の海岸部の人が留め置かれたという事実がある。そういうことを踏まえて竹内さんは聞いていると思いますし私もそういう情報というか、私の記憶があるので、SPEEDIの結果が現実と大きくかけ離れたというのが、いつそんなことがあったのということで後日、あの間、1週間とか10日のデータ、あとで公開されましたよね。あれが公開されていれば少なくとも1週間も正確な1週間じゃありませんけれども浪江の人が高線量地域に避難しているということは回避できたと思うんです。そのへんの事実関係については、いずれ明らかにしてもらいたいというのが竹内さんの質問に対する規制庁の回答に対する再質問というか課題の提起です。

◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁内藤です。SPEEDIのデータについては我々のところではなくて違う部署でやっているののでどうかたちで出せるのかというのは調整させていただきたいと思います。実際に避難するときにデータがあったのに結局避難の、線量の高いところに留まる結果になったではないかということがありますので、ですのでそこはきちんと。当時データ、モニタリングも各機関バラバラでやっていたのでデータがうまく集まらなかったとかそういう問題点があったというのは事実でございます。ですのでその部分については緊急時モニタリングセンターというかたちで全体を一本化したかたちで統率をしたかたちでデータを収集してそれに基づいて避難をします。測定して取りこぼしがなかったかたちでやっていたかたちでの緊急時モニタリングセンターというかたちの実測の体制を立ち上げるということで進めているところです。

◎山崎原子力防災専門官（規制庁）

若干補足させてもらってよろしいでしょうか。規制事務所の山崎です。福島時にはOILという数字が定められていなかったというところもございます。ですのでOIL500マイクロシーベルト/h、OIL2で20マイクロシーベルト/hが測定されればシステマ的にもそこは避難していただきましょう、一時移転していただきましょうということで指針にも盛り込ませていただいているところがございます。ですので避難については基本的には実測値に基づいて行くと。実測値においても避難を決定させていただきますのでSPEEDIについては活用はしないということになっています。

◎新野議長

福島以後、一度SPEEDIの担当の方からおいでいただいて勉強会をしましたね。私どものね。そのとき若干期待が持てたような印象がこの会に残っていますので、いい意味でもう少し詳しくお聞きしたほうがいいのかも知れないですよね。その今度使わなくなったというところの少し納得をさせていただいたほうがいように思い

ますので、別仕立てで少しこの議論を別の機会に設けさせていただこうと思うんですがいかがですか。はい。そういうように認識しあうことがたぶん重要であるので、規制庁さんの判断を云々ではなく、どうしてそうなるのかという若干納得の部分で、たぶん私どもの不足している情報があるように思いますのでぜひそういうような会を持ちたいと思います。

◎山崎原子力防災専門官（規制庁）

規制事務所の山崎です。今のご意見をいただきまして私どももどのようなかたちでご説明させていただければいいのかということについてはご検討させていただきたいというふうには考えております。

◎新野議長

情報の内容とか打ち合わせをさせてください。よろしく願いいたします。はい。

◎桑原委員

あの、他の問題でもよろしいでしょうか。

◎新野議長

武本さん後からでもいい。じゃあ譲って。

◎桑原委員

桑原でございます。新潟県にちょっとお聞きしたいんですが今回の原子力防災訓練を計画されているわけですが、これはシナリオを制限したブラインド訓練というふうになっておりますけれども今回福祉施設であります、柏崎市のなごみ荘が訓練の対象になっているんですけれども、重点項目としてはここに書いてあるように要援護者の避難支援というふうになっておりますが、ブラインド訓練ということであまり公にできないのかもわかりませんが福祉施設に関して重点的にどんなことを検証しようとしているのかということをお聞きしたいんですが。

◎市川原子力安全広報監（新潟県）

はい、お答えします。今ほどのなごみ荘でございますけれども、防護施設ということで放射性物質が中に入らないような対策の工事をさせていただいたところでございます。これが全部の部屋に、建物全体に対してやっているものでないものですから防護対策がされてる部屋に皆様が避難していただくと、移っていただく時にどういう課題があるのか、そういった課題をお聞かせいただければ今後他の施設についてもそういったものを教訓として反映することもできるでしょうし、ここで出た課題をなごみ荘での避難していただく際のスムーズな方法であるとか、もしくは状況によってはなごみ荘から他のところに避難をしていただく必要も出てくるのではないかと、そういったところのいろんな問題点を今回の訓練を通してお聞かせいただければと考えております。

◎新野議長

よく、わかりやすくありがとうございます。武本さん、高橋さん。

◎武本（和）委員

すみません。今日、東京電力も国も県も市も村も文書ではありますが、地盤の問題の回答がありました。それから、先月の30、31日と規制委員会の調査がありました。この調査が始まった3月頃は3ヶ月か4ヶ月調べて結果が出るというよう

な話でスタートしたように記憶しています。つい、数日前に私の近くのボーリングの場所に行くと11月5日までの調査予定になっていました、看板で。それが今日お昼に行ったら12月26日という看板が変わっています。かなりいろんな問題があると思いますが今日の報告では、調査がもう暫くかかりますという東京電力の報告と30、31日と現地を調査しましたというだけの報告です。もうちょっと丁寧な報告を求めたいと思いますし、時間の関係で詳しいことは言いませんが、これまでの東京電力の調査や発表に相当の矛盾があります。それを具体的にどういうかたちで議論できるかというのはこの間も言われていますが、大事な問題だと思いますので今後も質問していきたいと思うということだけ言わせてもらいたいと思います。

調査の全体像みたいなものをもうちょっとわかりやすく説明してもらうことはできないんでしょうかというのが質問の主旨です。毎回変わるというのでヤキモキしているものでこんなことを聞きます。以上です。

◎武田土木・建築担当（東京電力）

東京電力の武田です。いろいろと調査につきましては、武本さん始め地元の方々に協力していただいて安全に進めてきているつもりですけれど、やっぱり地面の中の話なのでやり始めてみるともう少し詳しく知りたいなということが出てきます。決してびっくらこいたで困ってということではなくて、先生方とかいろんな方に説明するときにはきちんとデータをとってご説明したいと思っています。そのデータをとるのに地面の中なのでそう簡単にはとれない。深いところだとそれなりに時間を要しているということで段階的に日付が伸びてそれでご心配をおかけしているというのであれば申し訳ないなと思います。

一方で、お示しする、ご説明する際にはしっかりしたデータに基づいてご説明させていただきたいと思いますし、これまでいただいたご質問についてもその中できちっとご説明する考えでありますので、もう暫くお待ちいただきたいと思いますのでご理解をお願いします。

◎新野議長

よろしくお願ひいたします。高橋委員さんお願ひします。

◎高橋（武）委員

高橋です。よろしくお願ひします。新潟県さんに1点だけ質問させてください。原子力防災訓練についてです。資料なんですけど防災訓練において私がわからないのは、自衛隊に対しての緊急派遣訓練と書いてあります。原子力災害において自衛隊の役割というか位置付けが私にはよくわからないので、どういうことをやるのかということと、例えばですね、万が一というかモニタリング、今 SPEEDI でもやらないという話でしたがモニタリングが上がっていると、逆に数値が上がっていると、誰が住民をどのように、自衛隊が行くのか、警察が行くのか、消防が行くのか、何でもかんでも自衛隊のように最近の日本国は見えて、私は自衛隊の位置付けがよくわからなくなっていますので、ちょっとそのへん1点か2点なんですけどお願ひします。

◎市川原子力安全広報監（新潟県）

お答えします。今回の訓練におきまして、自衛隊さんには刈羽村のある地区にお

いて道路の土砂崩れ等による通行障害が生じて住民の道路による避難ができなくなったという前提を仮定いたしまして、ヘリコプターによって住民の皆様を村上まで運んでいただく、こういった訓練を予定しております。

あと自衛隊の役割についてでございますけれども、現在の法体系の中のいわゆる自衛隊法の任務の中に原子力災害の対応というのが明確に位置づけられていないところでありまして、こういったところにつきましては、そういった任務を明確に位置づけてほしいということで県としては国に対してこれから要望していきたいと考えております。

◎新野議長

高橋さんいいですか。

◎高橋（武）委員

ひと言だけ。結局は今の時点でも問題は出ているということはわかっておきながらやはり訓練というのは机上の訓練なのかなというのがやはり、本当の訓練というか、いつもどおりの訓練をしているような感じにしか見えないというところが。いつもどおりというのは、地震前と変わらない訓練をしているような感じが見えますのでもっともっと本当の災害というか原子力災害というのをもうちょっと意識してほしいなというのを今感じております。以上です。

◎新野議長

じゃあ、ご意見ということで。はい。石坂委員お願いいたします。

◎石坂委員

はい、石坂です。あまり時間もないので、質問というよりも意見というかお願いであります、新潟県さんに対してであります。先ほど高橋さんも触れられた技術委員会の件であります。8月にも質問をさせていただきました。昨年から技術委員会の中で課題別のディスカッションが6つの項目について行われていて、それが非公開であるというようにお話しでありました。回答の中で私は、いつぐらいまでにほしいディスカッションのある程度の目途がついて検証の回答が出るのかという時期が知りたいということと、それから高桑委員さんから公開することはないのかというように話しでありまして、時期に関してはなかなか明言できないと、今整理中だというようにお話しでしたし、公開に関してはその内容に応じて検討をするというお話しでありました。

この10月20日すぎに『県民だより』新潟というやつが臨時号が折込で入ってまいりました。その裏面にこの技術委員会での課題別ディスカッションをかいつまんだ、一般の方々にわかりやすいようなイラストの図面が付いております。一応こういうことをやっているというような内容ですが、詳しいことはホームページを見てくださいということでホームページを見ましたが非常にその当然、議事録も非公開だということについてないですし、配布資料を見ると論点整理というような非常にわかりづらい資料があったりとかで、特にこの問題に関しては非常に関心が高いことでもありますし、どのようなディスカッションをされているかということ、どういうことが聞かれて、東電さんがどういうふうに答えているかということを含めてやはり知りたいというところでもあります。非公開を公開にするというようなことと今の

内容を差し障りのない範囲でわかりやすくホームページに公開するというようなことをお願いしたいと思っておりますし、何よりもやっぱり進捗状況は知りたいですよ、だいたい全体的にどれくらいで検証作業が終わるような目途がつくのかというようなことはできるだけ出していただきたいというようなお願いであります。

◎新野議長

要望ということでよろしいですよ。はい。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。ではこの辺でよろしいでしょうか。はい、徳永委員お願ひします。

◎徳永委員

徳永です。ブラインド訓練ということなのであまり聞くのも悪いかも知れないんですけども。これは県ですよ。『道の駅わしま』とあります。これはたぶん高浜地区の人たちの仮の仮みたいな意味なのかな。本来は PAZ などで村上行くわけなんです、ということ。もう1点、これは市ですかね。「訓練のお知らせ」のチラシを見れば書いてあるといえはるんですが、市内を通過中であれば云々、という部分で私たちはこれを見ればわかるんですが当然画面には『訓練』という文字が入るんでしょうかね、という確認。2点です。

◎新野議長

県と市ですかね。はい。

◎小黒防災・原子力課長（柏崎市）

柏崎市小黒です。2点ほどですが、1点目のわしま道の駅ですけども、これは私どもの高浜地区の住民の皆さんが村上の避難経路地、これは私ども、パルパーク神林を避難経路所としておりますけれどもそこに見立てて、わしまの道の駅まで行って名簿などを確認するということとあります。2点目のものにつきましては当然ながら訓練という表記をさせていただく。もちろん防災行政無線やなんかでも最初に「訓練、訓練」と放送させていただきます。

◎徳永委員

わかりました。長岡市に移動した時に大雨の時に突然鳴ったので初めてなので『いやすごいな』と思ったので訓練と入れれば大丈夫です。

◎新野議長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほぼ時間通りなので次に移らせていただきます。(2)に移らせていただきます。

10月5日、6日でしたか、日、月で、月曜日に女川原子力発電所に視察をさせていただきました。その前日に女川の町の中を見せていただきまして、高橋委員と竹内委員かな、準備をお願いしますね。

これから10分間で報告をさせていただきますけれど、竹内委員の制作責任でご説明もお願いしてありますので、私どもの皆さんとおいでにならなかった皆さんと少し共有をさせていただこうということで画像を使って10分間の報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎竹内委員

それでは、10月5日に行われた女川原子力発電所の視察研修報告ということでさせていただきます。委員の竹内ですがよろしくお願ひいたします。

2 ページ目をお願いします。少しでもだけ雰囲気も交えながら説明していきたいと思えます。

8 時半に原子力広報センターを出発しまして、我々地域の会 2014 年度の視察研修が始まりました。行き先は東日本大震災で被災地として注目されました、女川原子力発電所ということになります。今回は 20 名中 17 名という高い参加率での視察研修ということで、非常に高い興味が伺えました。

次をお願いします。

これはちょっと途中、パーキングエリアにて昼食、牛タンなんかを食べながら。この会にはいろいろな立場の委員がおりますが、原子力に対して賛成だとか反対だとか、中立だとかいろんな立場の方がいますが皆さん和気あいあいとしながらいろいろな議論を、コミュニケーションを通じて深めていっております。

次をお願いします。

女川町に到着しました。後でちょっと説明がありますが、市街地を抜けるとかなりの山道なんですね。この山道を越えて女川の牡鹿半島、この半島に着きます。

この女川町に着くといきなりですね、上の写真はビルが横たわっているんですが、これは横になっているビルです。こういうものがまだ横たわってまして、その周りには何も無い、まだ原っぱの状態ですが後で写真をいろいろ見せていただくとそこにはかつて 3 年前には人々の暮らしがあったということがありありと想像できる、そういった今は荒涼とした風景が広がっております。

次をお願いします。

その荒涼とした中に 1 軒プレハブがございまして、『女川情報交流館』というところでした。ここにはいろいろ被災後の情報が飾ってありまして、この中で東北電力様と女川町の復興 JV、特にこの復興に今は整地ですかね、こういったものに関わっている JV の、特にこの鹿島建設様からご挨拶をいただき、その後の説明に移ります。

鹿島建設様から女川町の街づくりについてご紹介をいただきました。この中では住民の要望を取り入れた計画、もっとも効率の良い発注方法などを、国を挙げて復興へ、意思を感じる事ができました。我々自身も 7 年前中越沖地震で被災しておりますが、本当に共感を得るといいますか、そういった思いが特に伝わってくる我々だったのではないかなと思えました。

たくさん資料が、壁やデスクに掲げてあるわけですがこの中には本当に復興にかける思い、こういったものがひしひしと伝わってくるわけですが、特にこの見えませうでしょうかね。上の「小学生の夢」なんていうところでちょっとひとつ紹介させていただきますと、『私の夢は病院関係の仕事に就くことです。多くの人を救いたいから』ということで我々は本当に涙せずにはいられないというような思いや光景を目の当たりにしました。

その中で、ちょっと移動しまして交流館からすぐのところにあるんですが、先ほど横たわっていたビルを眼下にする高台にやってきました。この高台は女川町地域医療センターというところで、かなり震災当時津波が来ているときも映像も見た方も多いかと思います。我々が上の写真で立っているところが海拔 16 m。その写真で私たちが立っているところすら津波で覆われているというような状況を説明いた

できました。本当に感覚としてはショックの一言ですね。みんなでその何も言えないと、言葉が出ないという感覚をみんなで共有しました。

その中でも見ていると荒涼とした場所が写っているんですがその奥には入り江がありまして、その付け根のほうには漁業関係、水産加工会社ですかね、こういったものがいち早く復興して復興の兆しというか、こういったものを同時に感じる事ができました。

場面は変わって、一度、石巻に宿を取っておりましたのでまた山道を通って石巻の宿に戻りました。そこで我々地域の会というのは、自主運営を旨とするということで10年間やってきたわけですが、この自主運営をまたさらにこの10年間続けるためにどういった方策で歩いていくか、また10年後我々はどうあるべきかという議論を同時に積み重ねております。懇親会の前ですが、我々は少しだって休んでいられませんか書いてありますが、休まず頑張ってきました。お願いします。

懇親会は先ほどの繰り返しになりますが、原子力問題に関してはそれぞれ立場が異なる委員です。賛成、反対、中立、そして事業者さんも一緒に議論を重ねていくことで立場を超えた互いの理解が進みます。お酒も交えてこの日は大変深い良い会話ができてこの会の雰囲気になり立っているとご理解ください。原子力発電所は明日の、次の日の計画になっているわけですが、実はこの日台風18号がかなり大きい台風が来るということで本当に行けるのかということに心配しておりましたが、次の写真へ。

朝は少し多めの雨の中、一路、女川原子力発電所を目指します。山道を揺られながら女川原子力発電所に到着しました。

柏崎刈羽原子力発電所は、我々多く経験しているわけですが、立地としては全く異なるなという印象を受けました。この女川原子力発電所のPR館に初め立ち寄るわけですが、ここでは東北電力様より入構にかかわる注意事項を受けました。入構の仕組みも東京電力さんとはかなり違うなという印象を受けました。

PR館からは東北電力さんの用意していただいたバスに乗り換えて事務本館に移動しました。事務本館では発電所の概要について説明を受けました。

写真は晴れているんですが、当日台風の真っ最中ということで所内が警戒態勢が敷かれているということで、後日、東北電力さんからいただいた写真になっております。それこそ東北電力さんには台風の最中大変迷惑だったろうと思いがらに見学だったわけですが、隅々まで見せていただきました。構内を当然台風ですので外に出れないものですからバスで移動するんですが、とても大きな津波に耐えた原子力発電所ということで、相当高台にあるんですね。右下の写真が防潮堤なんですが、これのてっぺんが最高で29mということで、また柏崎をイメージしていた我々は山のようなところにある原発だということをも改めて認識しました。但しですね、想定津波が23mということでこれもまたかなりびっくりしたなど、太平洋側と日本海側でかなり想定津波からして違うんだなという印象を受けました。

一応この女川原子力発電所は震災の大きな津波の中で健全に自動停止、止める、冷やす、閉じ込めるを完遂しまして、IAEAによる国際的な評価が非常に高いということでそのへんのことも理解できました。

ひと通り緊急対策といえますか、緊急時対策の車両、電源、送水関係の設備を見せていただきました。発電車、送水車、ポンプ車等の緊急時特殊車両、また大型発電機、大型の水槽など緊急時の備えは柏崎刈羽発電所と同様の装備があるということがわかりました。若干の違いはあるものの基本的な装備が一緒なんだなということで安心して見させていただきました。その後、先ほど寄った事務本館に帰りましてこちらで東北電力さんと意見交換の場を用意していただいたということです。

女川原子力発電所の所長さん自らお答えいただきまして我々からも積極的な意見交換が交わされたと思います。

先ほどから山道、山道と繰り返したんですが、帰りのバスの中でみんなが口に出していたことで敢えて書かせていただきましたが、発電所までの交通事情、これは本当に山道をくねくね曲っていますし、崖といいますか、道路なんかを見ると台風の最中ということも当然あるんですが、海拔0mみたいなそういう道路を歩いていくわけです。下の方は比較的安全な整備された山道があるということだったんですが、一定の降雨量を超えるところやって通行止めになって我々も目指したお土産屋さんに行けなかったということがありました。これに関しては米印であります、『現在、国や県、地元行政と交通問題については検討、対策が進められている』というご説明でした。

これはPR館まで戻りまして、集合写真を撮った、ちょっと前後しました。東北電力様に対して台風の最中大変お忙しい中ご対応いただきましてありがとうございます。今回の体験を今後の原子力発電所の透明性を確保するための活動に生かしていきたいと思っております。そして、これは一同からですが、女川町のいち早い復興を心よりお祈り申し上げます。

最後に、私たち地域の会はですね、様々な立場や主張の違いを乗り越えてよりよい原子力と地域の関わり方やあり方を考えるためにこれからもコミュニケーションを続けていきます。ということで締めさせていただきます。どうもご静聴ありがとうございました。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。ほぼ予定どおりなんですが、まだこの後いよいよ委員の意見発表がありますので数分間トイレタイムを取らせていただきます。委員が戻り次第再開しますので、用が済み次第着席をお願いします。

◎事務局

すみません。少し遅れましたけれども来賓の方、もう一名居られますのでよろしくお願いたします。比角コミュニティ運営協議会会長様であります、内山清様であります。よろしくお願いたします。

◎内山会長（比角コミュニティ運営協議会）

どうもよろしくお願いたします。

◎新野議長

はい。ではいよいよ、今日のメインです。（3）に移らせていただきます。3分を想定しましたが残念ながら2分で正解だったかも知れませんね。2分で短いとは思いますが、できるだけ頑張っってここに。去年は福島に私どもは行かせていただ

きまして、東京電力さんのご協力の下でしたけど、今年は東北電力さんのご協力でも女川を見させていただきました。その貴重な体験をさせていただいたというところできちんとご報告をしたいということで今日設定をしております。

では、どなたからでも結構ですので、万が一考えてきたことがたぶん何人かだぶると思うんですね。それでも重ねてぜひ遠慮なく。聞いている方は重なったところがきっと皆さんの印象の強いところだというふうにご理解いただけるかと思しますのであまり気になさらずにおっしゃりたいことをおっしゃっていただければと思います。お願いします。

◎高橋（優）委員

はい、高橋です。感想なんですけれども、私はひとつの問題点を持って参加したわけなんですけど、福島第一、この感想文はおそらくもう関係者のところには回っていると思いますのであれですけど、この東電の福島第一原子力発電所の事故が収束できずに手こずっている中、汚染水問題で、その深刻になっている中での視察だったんですが、そのひとつ今もここにあった PR 館なんですけど、行って驚きました。PR 館で思ったのはこの『安全』という言葉が本当にたくさん使われているんですね。これでもかと言わんばかりにこの安全という言葉が頭についているんです。この PR センターを訪れた人に安全を PR するこの執念の深さには本当にびっくりしました。

誰かが言ったように、100回も200回も言えば聞いた人は本当に安全なんだろうとそういうことでもって安全神話を作ってきた結果がその欲望の代償として事故の巨額の賠償を東京電力が背負ったことになるかと思うんですけども。

私はこの福島第一原発の事故後に、もし日本人の時代の精神があるとするればそれはやっぱり反原発なんじゃないかと思えます。この戦後のレジームとってよく阿部さんは言いますが、このレジームというのは憲法と読み替えていいと思うんですがこの憲法への像にのみある民主主義の逆行というのは3月11日以後、原発への意識を変えた日本人の新しい時代の精神を私は侮辱しているものだと思います。

◎桑原委員

桑原です。視察に行った感想を述べさせていただきます。女川原子力発電所は震災に遭ったわけですが、震災時は原子炉が放射線の漏れもなく停止。それと発電所が高台に設置されていたことと電源が確保されたこと、津波の浸入があったんですが重要施設には問題がなかったということが要因だというふうに説明を受けましたが、これらの追加工事等はですね、柏崎刈羽原子力発電所でも実施をされているわけですが、原子力発電所では何が一番重要かという中で安全対策の中でも電気が一番なければ安全性が確保できないんだということを改めて認識しました。

それから、東北電力の説明の中で震災に3ヶ月ほど周辺の避難住民を発電所の施設内で受け入れてお世話したと。その中でも食事は、社員は1食抜いて2食。そして受け入れ住民は3食を提供して3ヶ月を頑張ったというような話しを受けまして非常に感銘を受けました。これらは原子力発電所というのは向かい風の中で、でありますけど、電力会社はこういうこともしているんだということを我々知っておく必要があるんじゃないかなというふうに感じております。以上です。

◎高桑委員

高桑です。女川町は先ほど放映されたように本当に大きな津波の力で押し寄せられ、引かれて全て持ち去られたような様子でした。しかし女川原発が地震と津波に耐えたので町は新しい街づくりに向けて動き始めている様子が見受けられて、それは本当に心強いものだなと思いました。

女川の原発の説明を聞いたりしている中で、貞観津波を想定して対策したことは女川と福島の違いになったということのを思いました。それで想定をどうするかということがいかに大事かということのをその時しみじみ思ったわけです。ここ、柏崎刈羽原発では現在十分な想定のもとで対策がなされているのかということが非常に気になります。確かに15mの津波や過酷事故を想定しての対策は考えられていますが基本ともなる地震の想定はどうなんだろうかと、地震の想定については不十分だという指摘もあります。それから私がとても気になっておりますのは中越沖地震で地震を受けた機器や設備がどのように想定されているのかということ、それが見えなところが大変気になります。不十分な想定は不十分な対策にしかならず福島原発事故が再び繰り返されるのではないかとすごく不安に思っています。今建っているこの原発そのものについて根本的に検討してあらゆる点で想定外をつくらない対策というのを東京電力、規制庁規制委員会に強く求めたいと今思っています。以上です。

◎吉野委員

吉野です。ひとつは原発の火山対策についての質問です。御嶽山の大災害のあと新潟県内でも妙高のほうにある焼山噴火の危険性が報道されています。焼山ではヘルメットが配備されたり登山届けの義務化が検討されています。新聞報道では、柏崎刈羽原発では火山噴火の時には火山灰が30cm積もると想定されています。

そして火山灰が送電線に付着すると重みで切れたり腐食したりして外部電源が絶たれるおそれがある、また換気設備のフィルタの目詰まりや非常用発電機の故障も懸念される、周辺の交通が麻痺して原発が孤立するおそれもあるというようなことです。このようなときにはどのような危険が想定され、それに対する対策はどうなっているのか、規制庁と東京電力からのご説明を次回でよろしいのでお願いいたします。

もうひとつは原発への私の思いです。最近京都大学原子炉実験所で長年原発の安全性を研究してこられた小出裕章さんが柏崎刈羽の住民へメッセージを寄せられました。私はそれを読んで大変感銘を受けました。そのメッセージを要約すると『原発は機械でそれを動かしているのは人間です。人間は神ではないのです。必ず誤りを犯します。福島第一原発の事故が原発も事故とは無縁でないことを事実として示しました。柏崎刈羽原発は世界最大の原発で、世界で一番大きな事故を起こす可能性がある発電所です。原発に地域の経済、雇用を頼ることができるのは目先だけです。長い目で皆さんの街のことを考えてほしいと願います』私はこのメッセージを見て改めて国策の犠牲になっている福島の教訓を深く学び、原発の再稼働をあきらめて孫子の代まで安心して住めるふるさとも目指さなければならないと強く思いました。以上です。

◎新野議長

今のチンのあれ、こう、皆さんご理解していますか。最初が1分半、2度目で2分でタイムリミットですから、はい、お願いします。

◎徳永委員

徳永です。防災計画、避難計画の観点から感想を述べてみたいと思います。避難時の手段としてバスよりも自家用自動車のウエイトが現実的になってきました。

福島事故の際に大渋滞により移動に多大な時間を要したことが報道されましたし、事実昨年福島視察の際にも地元の人から避難が悲痛であったことを聞きました。ということで反省点として道路網の整備がクローズアップされています。すでにこの地でも住民の要望として避難計画道路の4車線化改良や北陸自動車道へ直接乗り入れるスマートインターの新設などは、工事に要する費用や期間などで正直私はありそうだと思っていました。しかし今回の視察時に通ったルートは石巻市内の一部を除き、いずれも片側1車線でした。それどころか女川原発のある牡鹿半島全域はセンターラインのない区間も多く、これでいざという時に大丈夫なのだろうかと思いました。

たびたび出てきましたように当日は台風18号の影響とはいえ原発からの帰り道に暴風雨はあっというまにひどくなり、先ほど画像で出ましたが海沿いをくねくねと走るバスの左側の山肌からは大雨による泥水が、右側からは暴風雨に伴う高波がバスを飲み込むように襲い掛かる状況に全員言葉を失ったほどです。徐行しながら走る前方の冠水した道路は雨水か海水かというのが先ほどの画像です。挙句の果てに、頼みのコバルトラインは通行止めになり、迂回路を通るはめに想定外の行動となりました。尚、東日本大震災によって女川町を含め全体の地盤が1m以上も沈下したことを今回の視察で体験するはめになりました。避難の際に今回経験した暴風、大雨、洪水、高波、高潮、そして忘れてならないこの地には、大雪、豪雪があるということ。繰り返しますが以上のことから避難道路の整備が防災上絶対に必要で、且つ緊急の課題であるをつくづく思い知らされる視察となりました。終わり。

◎前田委員

ニューエネルギーリサーチから委員になっています、前田です。私は今回の女川の視察のことを申し上げます。今回の女川見学の目的は、私の個人的には、福島と結果を分けた原因を自分の目で見てみたいというところにありました。今までいろいろ数字を元にした説明を受けてもなぜかピンとこないという感覚があったからです。女川町と発電所を直接見ることで私はある確信を得ました。それは地震や津波の強弱でなく、東北電力及び社員の方々の地元目線の防災体制の準備が決定的に良い結果を導いたという事実だと思っています。

福島と女川との比較検討はいろいろあると思いますが、突きつめれば組織や個人が災害に対してどれだけ正しい見識、準備、判断ができるかだろうと思います。女川の現実、安全は保たれました。自然災害は人間にはコントロールできません。しかし、女川の事例は正しい見識と準備、判断があれば自然災害による被害を予防し得ることを示していると私は思っています。災害から3年以上の時間が流れました。柏崎では3年でほとんど災害の跡を見ることはなかったように思います。この時間を無駄にせず国全体の電力確保と被災者の早期救済のために国は原子力発電を

前に進めて地方を活性化させる政策を始めた今こそ立地自治体に経済的に利益をもたらし、また再稼働をすることによって全ての経済的な利益を、被災をした人たちに分け与えるべきだと思っています。以上です。

◎浅賀委員

はい、浅賀です。台風18号のために女川原発の建屋内を視察できなかったことは非常に残念に思います。地震の被害がなかったのかどうかそのへんを目で確かめることができませんでした。津波を受けなかったという立地条件がとても良かったわけですがけれどもそのおかげで地域住民の方が、被災された方がそこに避難し、そこで3ヶ月を過ごしたということは前に委員が述べられたような内容ですがとてもそれは大きかったことだと思います。

私ども地域住民としてもそういうことが人間として、人と人としての助け合いになるということを強く肌で感ずることができました。それにもまして女川の町を高台の病院のところから見たときにはもう無力感といいますか、今瓦礫を後片付けされた何にもない荒涼とした中に信号だけが点滅しているという、たまに用のある方が、自動車が通るといふ、そういう情景を見たときには言い知れぬ思いに駆られました。ぜひ行政の方たちや多くの方たちが実際にそこへ足を向けて体験していただきたいと強く思います。また最近川内原発で再稼働が認められましたが福島の第一原発災害を検証し、終結しないうちは再稼働は決して容認できないと私も思っている一人です。最近80歳の女性の方に被災者の方が安心して暮らせるということが皆に伝わるまでぜひ地域の会でそういう発言をしてくださいというふうに声をかけられました。以上です。

◎中原委員

中原と申します。よろしく申し上げます。感想ですが、女川町の壊滅的被害からの復旧復興に向けて新しい女川町づくりのプラン、工事の様子などを見ることができ、想像以上の被害状況に驚きました。翌日発電所までの道は、鹿も姿を見せるという山道でしたが台風のため3号機視察はできませんでしたが、バスの中から防潮堤の嵩上げ工事で海拔29mになるという現場を見学。女川発電所は震源に最も近い発電所ですが、止める、冷やす、閉じ込めるの安全機能が働き冷温停止ができました。無傷ではなかったが大事に至らなかったのは先輩の方々からの教え、日頃からの事前準備に備えてきたことなどが功を奏したとのこと。また震災で被災した地域の住民を受け入れ、地域とともに困難を乗り越えたということで地域の方々との絆がより強くなれたといいます。私たちの地域もやはり次世代の未来のためにも住民から信頼される発電所になれるよう願います。以上です。

◎三宮委員

刈羽からきている三宮と申します。感想ということでまず女川町の災害についてですけれども、先ほど写真で説明があったように病院の高台から見たところからさらに2mとか3m高い波がきたというので非常にショックを受けまして、これは原子力災害ではなくて、ふつうの津波災害なんですけれども、町としては居住区域は高いところをもっていったって商業区域その次、産業地は下の海岸沿いというふうに分けているわけなんですけれども、柏崎にそういう津波が来たときにどのくらいの、

人口が全然違いますからどのくらいの被害が出るかというふうに考えた場合に原子力災害だけではなくてそういう対策も考えてほしいというふうに思っていました。あと、発電所のほうなんですけれども、前田さんが言われたように自分のところで発電して自分のところで消費するというのでやっぱり接し方が違うのかなという感想はありました。あとは震災時に安全に止めたということで事前準備とか運転方法とかの非常に褒められて世界原子力発電事業者協会ですか、から表彰を受けたということを知りまして、こういう発電所こそ早く基準をクリアして再稼働し、日本の力を示してほしいなというふうに思いました。以上です。

◎川口委員

川口です。まず女川の町に行って1万14人の人口の中で827人もの人が、約1割近い人が亡くなったり行方不明になったという事実。それはもう本当に17mの津波など誰も予想できなかったんだろうなという結果の表れだと思います。

その一方で、女川原子力発電所は止める、冷やす、閉じ込めるがきちっとできて、300人もの住民の方を構内の体育館の中に受け入れて3ヶ月生活させていただいたと、3ヶ月という福島事故が起きた時は1日、2日はわからないとしても、3ヶ月、福島事故が起きた後も住民の人はそこに頼って生活を続けたということは原子力発電所というものはちゃんと十分な備えと電源が確保されれば大丈夫だということをここは示しているんじゃないかなと思います。だからこれからちゃんと対策も電力会社はしていますし、これからきちっと対策をして、僕は一日も早く原子力発電所を使えるものは使って対策ができて安全性が確かめられたものは動かして然るべきだと思っております。以上です。

◎武本（和）委員

武本です。いろんな話しが出来ますが、私は日頃思っていることを東北電力の人に聞いたことを2つ報告したいと思えますし、途中のことをひとつ報告したいと思えます。地震でどうだったかということよりも、地震がなくても使用済燃料がどこの原発でも溜まり続けてその処分ができない、東北電力はどのように考えていますかという質問をしました。そうしたらその回答はですね、学術会議でもそのことは問題になって、どうするかは今これから考えるんだということを言った、非常に謙虚な話しだったというふうに印象に残っています。2つ目は電気が必要だ、あるいは地域が発展するから原発を造るということで女川町も原発を誘致したわけですが、町がなくなっているわけですね、こういう事態を踏まえて地域の原発に対する見方はどうなったんですかということを知りました。そうしたら以前に比べて大変厳しくなっていますという回答がありました。これも謙虚な回答だなと思いました。

3番目は女川は実は地震後3回目でした。今回バスに乗っていたものでずっと帰りに線量計で放射線量を測ってきました。福島へ入るとすごく高くなって二本松で0.3マイクロという値が確認されました。3年半経ってまだこんな線量、管理区域より高い線量ということに怒りを覚えた次第です。以上です。

◎内藤委員

内藤といいます。仕事で視察に行けなかったんで別の話しをさせていただきます。私は原発に反対の立場なんですけど、2011年の秋くらいに長野県出身の小日向

という大学の教授の講演のメモを見たんですけど、原子力というのは私たちが住んでいる三次元の世界でなくて、違う次元から引き出してきたエネルギーを利用して電気を起こしているのも偶発性みたいなものを利用して作っているんで人間が制御できないものを無理やり使っているというような講演だったので、だからこんなふうになっても誰も止められないということになったんだなと思って、それでずっと反対の立場です。これからもそんな立場だと思います。終わります。

◎加納委員

加納です。事故後原子力発電所に多くの皆さんが関心を深めていると思いますが、柏崎刈羽地区の経済状況、日本の経済状況を考えますと原子力発電がどういう状況にあるのか考えなくてはならないと思います。そのため正しい知識を学び原子力発電の再稼働に向き合わなければならないと強く思います。以上です。

◎石坂委員

石坂です。感想ということでもありますけれどもまずもって女川町の津波の被害ということに関しては先ほどスライドでもありましたけれども本当に軽々しい言葉が出ない、本当に言葉が出ないというところでもあります。本当に心から女川町の復興を祈っておるところでもあります。それから視察ということに関して言いますと、まず東北電力のPRセンターの方々、大変な台風の中で我々の対応をしていただきました。たぶん我々が行かなければ、皆さん閉館して避難をされたとか帰られたんじゃないかと思っていて申し訳なくも思っているところでもあります。

そういう状況もアクセスの悪さということに何人かの方が触れられていましたけれども、帰りは通行止めになるくらい非常にアクセスが悪いということでこれは女川発電所の立地が浅い深度に岩盤があるということで、いいということだと思えますけれどもそれとまた裏腹な部分があるのかなというふうに思っています。

それからもうひとつでありますけれども。女川を初めて訪れて、いつも見慣れたこの柏崎刈羽原子力発電所とやはり当然違った印象を持ったわけであります。当然見慣れているものと違う、事業者が違うから当然のことなんですけれども本来この柏崎に電気を供給しているのは東北電力さんであって、本来であれば我が発電所というようなところのわけであります。これは結局すなわち、我々の場所と発電所の立地点の距離が離れているということに他ならないということでもあります。このことは翻って考えてみると、東京の方々が柏崎に対して思うところと、こういうことなんだなと、我々本当に立地点のことを東京都民の方々に考えて貰いたいと言いますけれども、いざ翻って我々がそういう立場になるとこういうことなんだなということが印象に残った次第であります。

◎千原委員

千原です。女川情報交流館で女川町の震災復興が着々と進んでいるということの説明してもらいました。しかし交流館に置かれていた3.11当時の写真を見て、とてつもない被害を受けたものだなと再確認をいたしました。改めてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたします。また新しい女川町を築く皆様には一日も早く安定した生活ができるよう願っております。

さて、私ども近くに原子力発電所を持つ住民として大震災が発生したときに自然

災害と同時に原子力災害が心配です。女川原子力発電所があの大震災を耐えられたのは原子力発電所を運営していく際に基本中の基本である、原子炉を止める、冷やす、放射性物質を閉じ込めることができたからだという説明を充分聞きました。そのためには命綱である外部電源、非常用電源の確保ができたからだ聞いて、それができなかった1Fの不甲斐無さが残念でなりません。東京電力はこの地域にももしも大震災が生じたときは速やかに止める、冷やす、閉じ込めることができる設備と体制を万全にしておいてください。また原子力災害が食い止められた時には自然災害に対して住民と一体になって対処願います。そのためには日頃のコミュニケーションが必要かと思えます。最後に女川発電所がですね、今浸水を防ぐために大掛かりな防潮堤工事の最中ですが、安全設備を完璧にし、早期再開ができることを願っております。以上。

◎竹内委員

竹内です。先ほどのスライドの中で私の感想は述べさせていただいているんですが、ひとつだけと思ったんですが、今ほど石坂委員さんから述べられたように私も女川の原子力発電所が被災したということは知りながらもほとんど興味といいますか、あまり知ろうとしなかったことに改めて気付かされました。私たちが使っているこの電気は東北電力さんのもので、その東北電力さんの電気を意識するということがいかに難しいか。そして私はこの地域の会に入って4年目になるわけですが、今まで消費地の人に立地地域のことを知ってほしいと何度か申し上げてきたわけですが、このことを少し離れた地域のことを自分のことに関連付けて考えることがいかに難しいかを理解しました。また女川の方々からも私たちのことを忘れないでほしいというようなメッセージが何度かありましたが、私たちも被災したときに同じようなメッセージを発したものと思いますが、こういった中でこういった意見というかこの感情を国の方や県、市の皆さんにも、事業者の方にもぜひ共有していただいてエネルギー基本計画の中にもエネルギー教育、また地元の振興という重要性をうたってあるかと思えます。こういった中で本気でこのことについて考えること、立地地域と消費地域の関係を考えることを改めてお願いしたいと思いました。以上です。

◎高橋（武）委員

はい、高橋です。女川の感想ですが、私自身原子力発電所の視察というか何箇所目というか、実は全国で女川が6箇所目。何回も行って、6箇所目も見させてもらいましてやはり行くところ行くところ、やはりそれぞれ違いがあるなというふうに改めて思ったところでした。そんな中で私、関西電力美浜や敦賀も見たことがあったんですが、女川と地形的に似ているんですね。柏崎と福島もまた地形的に似ているというか平らなところにあるということですね。何が言いたいかというと、なんで福島は事故になっちゃったのかなというところがやはり津波の想定だけだったというふうに感じると非常に残念だったというか、もったいなかったというか、やはりこれだけの事故になっているということが、なぜこれだけ原子力発電所が全国各地にあるのに女川は止められて福島は止められなかったというのが非常に、改めて視察をして残念に感じたところなんです。

ですが、先日来、風力発電の受け入れ停止とかいろいろある中で、やはり原子力発電所というものは原子力エネルギーというものはやはり私の中では重要なベースロード、ベース電源というんですかね、とは感じております。やはり今これから日本国、私たちの街が電気はどうしても要るエネルギーでございますので安全にまた安心して使えるよう、また皆さんから協力いただきながら経済活動やら生活をしていきたいなと思っているところでございます。

◎佐藤委員

佐藤です。私の感想というか報告は8ページの中ほどから9ページの1行目までありますので、これはこのとおりなのでそれ以外のことを述べたいと思います。実は、はっと気が付いたんですが牡鹿半島の真ん中から両側に分けてそれぞれ女川町と石巻で市と町、要するに実際の線引きですね、それがあるということに気が付きました。それで、はてなと思って考えてみたら福井でもそういう状況で確か敦賀半島がちょうど真ん中から双方の自治体に属しているということで考えたらこれはやっぱり昔は、海の幸、漁業権。皆さんもご承知の通り林から海に流れ出る真水によって漁業が豊富な海の資源があるということで、それはやっぱり海に住む人たちはちゃんと争いがあったのかどうかわからないけれどもそれぞれの敷地を、持ち分を持ってお互いに海の幸を共有してきたんだなあとというふうに考えました。ただそれが、そういうところに限って原子力発電所があって温排水の影響を受けているのではないかなあというようなことをしみじみと考えてきたし、たぶん影響もそれぞれあるのではないかなあというふうに考えてきました。すみません感想はそういうふうなことで、もうひとつ追加で私は今回思ったことを述べました。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。2分で最初短いかなあと思ったけどずいぶんやはりきちんとまとめてご発言いただいたと思います。ご協力感謝します。ありがとうございます。

では。(1)の前回からの動きがいつもより少し内容が濃いために時間を若干長く取りまして委員の意見のほうは逆にコンパクトになっているんですが、とても濃い議論をさせていただいたかと思えます。今日は、お二人の方はこちら同席いただきまして長い時間を一緒にお過ごしいただいているんですが、いろいろ異質な会話が多々ありまして大変ご苦勞されたのではないかと思うんですが、中央コミセンの会長の西川さんからまずご感想をいただけますでしょうか。続きまして内山会長さんからお願いいたします。

◎西川会長（中央地区コミュニティ振興協議会）

中央コミセンの西川です。こういう会はまったく初めてであります。前の仕事が原子力のことも少しはかじっていた部分もありますのでわからないことばかりではないんですけど、委員の皆さんそれぞれの立場があって、発言ができてそのものを聞いた説明者の皆さん、アドバイザーの皆さんがそれをどういうふうに生かしてくれるかということが一番大事なんではないかと。地域の安全というのはやはり原子力だけの問題ではないと思っています。私も女川町も石巻もボランティアを含めて行ってまいりました。あの町立病院のあの1階の中に津波が入ってきたというので

私も大変驚きましたし、すごい建物が壊れているわけであります。ただ女川の場合は前に経験のあったことを何も生かしていない街づくりをしたというふうに思っています。

石巻の皆さんからお話を聞いたんですけど、女川原発のことは情報はほとんどなかったそうです。その災害のあった時。それはたぶんオフサイトセンターが機能してなかったんじゃないかと思えますけれども、オフサイトセンターの立地している場所もとんでもないところに立地をしていたわけであります。そういうことを総合的に判断すると女川ではやはりちょっと甘く見ていたのかなという感じが自分で現場を見て感じたところであります。

今日初めてこの会に参加をさせていただきましたけども、皆さんがそれぞれ自分の思っていることを言い合える場があって良い会なんだろうなと思いました。感想的にはそういうことで。

あともうひとつ、「視点」という広報が出ていますけども、正直なところ読んでいる人が少ないんじゃないかなあと。この前の号で竹内さんが編集後記に書いてありましたけれども、いわゆる専門用語がたぶん理解できていない。でもあの広報の中にはある程度のことは注釈といいますか、別を書いてあるという構成の仕方でしたのでそこまで果たして目が通るような読み方をしているのかな、見ているのかなというのがちょっと疑問であります。自分も含めてですけど。サイズが保存するには大きすぎます。内容を縦書きがいいのか横書きがいいのかというあたりも今の人たちに読んでもらえる工夫をもう少ししたほうがいいのかなど。市の広報もそうですけれども縦書き横書き両方入れていると思います。読むほうからするとそういうところも工夫しながら、手頃なサイズで読める。せっかくこれだけの論議をして報告がされているわけでありますので、ぜひともそのへんも担当の広報センターも含めてですね、少し考えてみたらいかがでしょうかと。直接皆さんに何もプラスになることの発言ではありませんけども素直に感じたことをしゃべらせていただきました。

今日は本当に私も初めてのこういう経験でありましたけれども、皆さんの発言している姿に感心をしたというのが正直なところでありました。この会が益々外に、この会の内容が発信できるような何か良い方法があればというのが見つければいいなと思いました。以上です。

◎内山会長（比角コミュニティ運営協議会）

比角コミュニティの会長をやっております、内山です。今日は遅れて申し訳ありませんでした。

私も、地域の会というのは「視点」を時々入っているのは目を通してはいるんですが隅々まで読んでいくというわけではありません。しかしこういう会があること自体が素晴らしいことだと思います。今日初めて会に出席して後ろの人の言うことはほとんど理解できません。はっきりいって。何のことを言っているのかなとか、だいたいはわかるような気もするんだけど難しいなと思います。ただ委員の話は本当によく理解できます。委員の皆さん方が市民の目線に立っていろいろな意見を述べていたり、考えを述べているんじゃないかなというふうに感じております。

この間も、地域の避難計画の説明、PAZとかいろんなのが出てくるんですけども、

おい、そんなの大丈夫なのかなというのが一般の地域の人たちの考えです。でも私らのところは5 km以外だから家の中にじっとしていなさいなんていわれているんですけども、周りが逃げていくのに何か自分が本当にこれでいいのかなとか、出たら自家用車で行きなさいと。渋滞さっきも出ましたけれども、渋滞は大丈夫なんだろうかと。私なんかは船なんか使えないんですかと。柏崎は港があるから港から船で出れば渋滞もないんじゃないですかなんていう話もしましたんですけども、それはすぐ船が来るかという問題もあると思うんですけども。まあ本当にこの避難計画を立てるのも大変だなあと感じています。

この会が137回ですよ、今日で。これは継続は力なりということですし、いろんな方がいろんな立場でそれぞれ、私は再稼働反対だとか、いやそうじゃないというような意見が自由に述べられるという、こういう場はやっぱり大切な場ではないかなと思っています。これを今まで続けてこられた新野会長さん始め皆様方の力だと思いますし、これからも私たち市民の目線に立って、いろいろ上の役所に物を言うような、私らが直接言えませんが、皆さん方が言えばちゃんと答えてくれるわけですよ。それだけ皆様方が実績があると認められているんだということをお腹に銘じてこれからもこの会を長くやっていただければというふうに思っております。

本当に簡単ですが、今日はいっぱい資料をもらって説明する時にどの資料から見ていいのか探すのが大変でしたけれども、本当にこれまで準備していただいた方々に対して感謝申し上げたいと思いますし、これからもぜひ安全神話でなくて本当に安全にできるような原子力、になればというふうなのが内心思っているんですけど、というところでございます。以上です。

◎新野議長

最初の「視点」のお話を本当にありがたく聞かせていただきました。ここ何年かずっと課題になっていまして、私どもも読んでいただけてないんじゃないかというような実感があります。ずっと悩んでいろんな議論をしているんですが、また先ほどのおっしゃられたような内容も具体的にもう少し詰めさせていただいて、よりよくお伝えできるような良いかたちに変えていければいいなと思っていますので、また充分に参考にさせていただきます。お二人とも本当に今日は長い時間ありがとうございました。

オブザーバーの方は同じようにじっと座ってらっしゃるんですが、今日なんかは実は少ないほうなんです資料ね。いつもはもっと多いですよ。その資料を1ヶ月かけてお作りいただいています。とても神経を使って、労力といろんなエネルギーをつかってくださって毎回こういう会が成立しています。本当にオブザーバーの方にも助けられてこういう会が成立していますし、事務局もこういうような会の設営にとても苦心をしてくれています。私どもは素人なのでそれこそしゃべるだけしかできないんですが、多くの方に支えられて毎回会をこなしているというふうには皆それぞれが感じていますので、またより良い会になっていくように努力いたしますので、また地域の皆さんともいろんな会話をさせていただければと思います。

今日は長い間ありがとうございました。

◎事務局

来賓の方々につきましては大変ありがとうございました。今後ともよろしく願
いいたします。

長時間にわたりありがとうございました。次回の定例会であります、12月3
日、水曜日であります。18時30分から原子力広報センターでの開催となります
のでよろしくお願いいたします。また運営委員会は11月19日同じく水曜日であ
ります。18時30分から原子力広報センターでの開催であります。運営委員の皆
様にはお集まり願いたいと思っております。

報道機関の皆様にはお願いいたします。取材につきましては早めに終了するようご
協力をお願いいたします。尚、委員の皆様には誠に申し訳ございませんがこの会場
の撤収にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、地域の会第137回定例会を終了いたします。

長時間にわたり傍聴いただきまして誠にありがとうございました。ご苦勞様でし
た。以上で解散とさせていただきます。